

アクション・プランを実現するための提案

愛 媛 県

1 提案の趣旨

「アクション・プラン」によって示された、国のハローワーク業務と地方自治体が担う雇用支援業務や生活・福祉関連業務の一体的実施（ワンストップ化）の実現に向けた第一歩として、愛媛県は、ハローワーク業務の移管を受けた上で、当該業務と県の雇用支援業務の一体的実施に試験的かつ段階的に取り組むこととする。

この一体的実施による雇用支援業務のワンストップ化により、県民サービスの向上に努めるとともに、雇用支援に関する情報とノウハウの蓄積によって、雇用と企業支援とを連動させた、より効率的・効果的な施策展開を図ることとする。

さらに、一定期間の試験的実施を通じてその効果と実施上の課題等を明確にした上で、将来的には、現在のハローワーク業務を含めた雇用支援業務とこれに密接に関係する生活・福祉等の支援業務をワンストップで提供可能とする体制の構築についても検討を行うものとする。

2 提案の概要

最終的には、現在、ハローワーク松山が実施している一切の業務の移管を受けて、県の雇用支援業務との一体的実施を行うものとするが、すべての業務を一時期に移管することによる現場の混乱とそれによる住民サービス低下のリスクを回避するため、以下のとおり段階的に進めていくこととする。

【第1段階】

県の「ジョブカフェ愛 work」に隣接（ビルの同一フロア内に設置）する「ハローワークプラザ松山」が担っている業務・機能（職業紹介、新卒応援ハローワーク、マザーズサロン、キャリアアップハローワーク等）の一切の移管を受け、「ジョブカフェ愛 work」が実施する若年者対象の総合的な就労支援事業と併せて、県が“就労支援から職業紹介まで”の一連の業務を自らの権限により一体的に実施する。

【第2段階】

第1段階における一体的実施の状況を踏まえつつ、現状の「ハローワークプラザ松山」では取り扱われていない「雇用保険の認定・給付」、「職業訓練受講指示」や「国助成金」に関する業務の一部について、本所である「ハローワーク松山」から事務権限の移譲を受けることにより、「ハローワーク松山」と同じ内容のサービスを提供できる体制を構築する。

【第3段階】

第1段階、第2段階での一体的実施の実践を通じて、円滑な業務移管が可能であることを確認した上で、「ハローワーク松山」本所の移管を受け、県が“県立ハローワーク”として、県の実施する他の雇用支援業務と併せて一体的に運営する。

3 一体的実施のスケジュール（予定）

第1段階：「ハローワークプラザ松山」の移管
平成24年4月～

第2段階：「ハローワークプラザ松山」への雇用保険、職業訓練受講指示及び国助成金
に関する事務権限の一部移譲
平成25年4月～

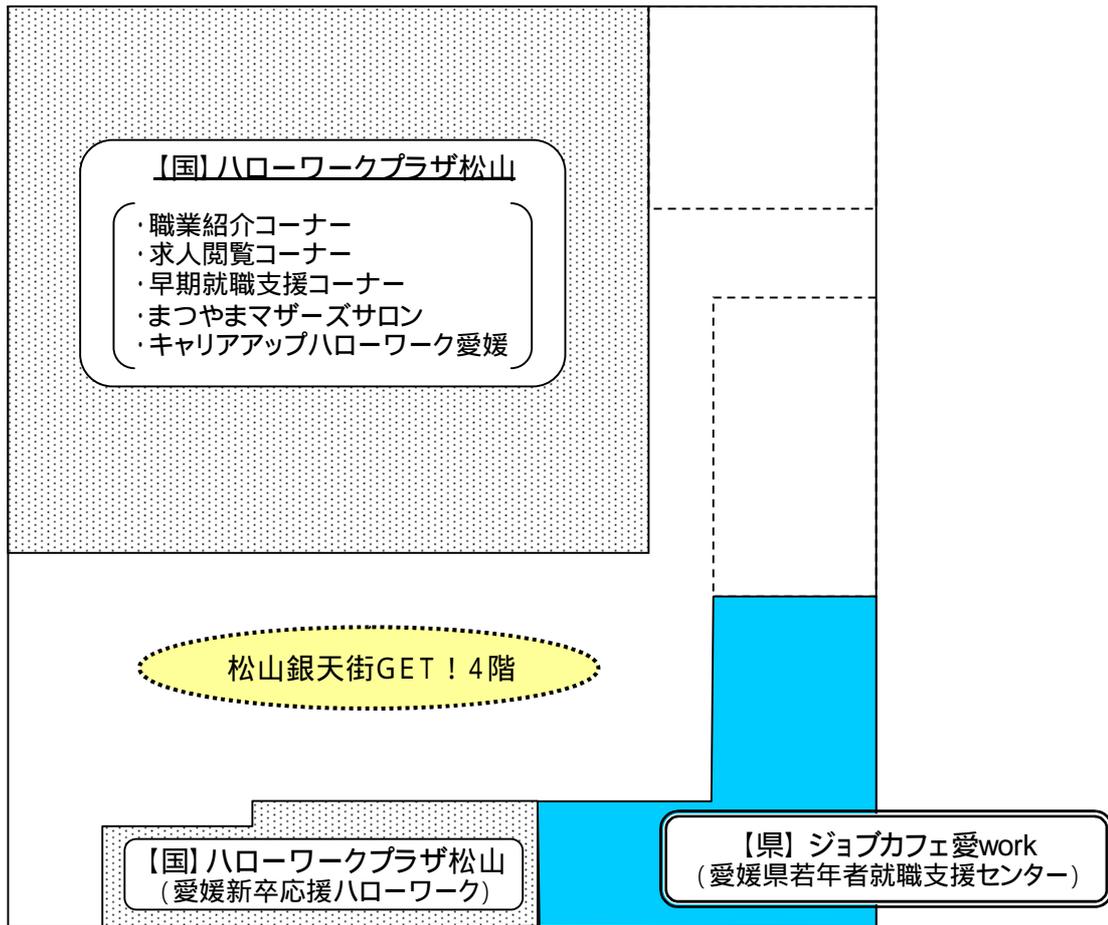
第3段階：「ハローワーク松山」の移管
平成26年4月～

4 その他

“ハローワーク業務と県の雇用支援業務との一体的実施”を円滑に進めていくためには、これに必要な財源及び人員の適切な移管や、既存の施設・設備等の使用に対する配慮はもとより、業務の移管元である愛媛労働局をはじめ、県内各ハローワークの全面的な協力が不可欠であり、当然、それらすべてが得られることを前提として提案するものである。

アクションプランを実現するための提案(第1段階)のイメージ

< 愛媛県 >



区分	内容・機能 (現状)	移管の流れ
ジョブカフェ愛work (愛媛県若年者就職支援センター)	<ul style="list-style-type: none"> ・県が設置し、「えひめ若年人材育成推進機構」へ運営を委託。 ・若年者を対象に、かかりつけの職業相談や職業適性診断などきめ細かな就労支援、各種スキルアップセミナーの開催、県内企業のニーズに応じた人材育成、在学中からの職業意識の醸成等総合的な支援事業を実施。 ・職業紹介は実施できない。 	<p>【第1段階】 「ハローワークプラザ松山」を県へ移管</p>
ハローワークプラザ松山	<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワーク松山の湊町職業紹介分室。 ・職業紹介コーナー(職業相談・職業紹介) ・求人閲覧コーナー(求人閲覧パソコン30台) ・早期就職支援コーナー(雇用保険手続き後1か月以内で、早期再就職希望者) ・まつやまマザーズサロン(子育て中で早期就職希望者) ・キャリアアップハローワーク松山(非正規雇用から正規雇用を目指す人) ・愛媛新卒応援ハローワーク(新卒者、卒業後3年以内の既卒者) 	<p>県職員でも職業紹介業務を可能とし、「就労支援」から「職業紹介」までの一連のサービスを県の権限で実施</p> <p>【第2段階】 「雇用保険事務」や「訓練の受講指示」等の事務権限をハローワーク本所からプラザへ移管</p>

国の行う無料職業紹介等及び県の行う生活就労相談等の一体的実施について

愛媛県では、「ふるさとハローワーク（都道府県連携型）」（併設している「求職者総合支援センター」（総合的就業・生活支援事業）を含む）について、平成 23 年度末の廃止後の在り方について愛媛労働局と協議した結果、依然として県内雇用失業情勢が厳しい現状を踏まえ、失業者・求職者の雇用環境の改善に資することを最優先とすべきとの共通認識のもと、これまで一体的に実施してきた事業を継続して実施することとし、かつ、実施の過程において成果と課題を十分検証することとしたので、当該内容について下記のとおり提案します。

記

1 提案の概要

平成 21 年 3 月に開設した「愛媛県地域共同就職支援センター」（ふるさとハローワーク）の窓口利用件数は、平成 23 年 11 月末までに 41,559 人にのぼり、増加傾向を示している。同センターは、ワンストップ・サービスを提供する施設として地域に定着しており、引き続き、利用者の利便性の維持・向上を図るため、原則として、愛媛県地域共同就職支援センターの名称、設置場所、事業内容、運営形態等は現行どおりとし、継続実施することとする。

2 愛媛県が行う事業

【平成 24 年 4 月 1 日から実施】

(1) 雇用対策関係事業のパンフレットによる情報提供

- ①人材確保等の雇用関係各種支援制度案内パンフレット
- ②企業立地に係る県の優遇制度紹介パンフレット
- ③職業訓練の案内パンフレット
- ④地域愛媛若者サポートステーション案内リーフレット

(2) Uターン求人・求職者情報冊子による情報提供

【平成 24 年 4 月中旬以降に実施】

- (3) 重点分野雇用創造事業又は震災等緊急雇用対応事業を活用した「生活・就労相談窓口」の設置（愛媛県から民間団体へ委託）

3 愛媛労働局が行う事業

- (1) 求人情報の提供

県内ハローワークの求人を求人情報提供端末により提供するとともに、愛媛県及び県内市町が誘致した企業等の求人（大量雇用求人）を求人情報紙等に取りまとめ求職者等に提供する。

(2) 職業相談及び職業紹介

一般的な職業相談及び職業紹介を実施するとともに、愛媛県及び県内市町と連携し、誘致企業等の求人情報（大量雇用求人）、ふるさと雇用再生特別基金事業等関係求人情報を迅速かつ詳細に把握して、就職希望者に対する職業相談及び職業紹介を実施する。

また、愛媛労働局が実施する地方就職希望者活性化事業と首都圏3か所に設置されている地方就職支援コーナー及び愛媛県が設置しているふるさと愛媛Uターンセンターが連携し、U・Iターン希望者に対する職業相談・職業紹介、U・Iターンに有益な就職面接会に関する情報や生活関連情報の提供等を実施する。

4 民間団体に委託して実施する取組

(1) 職場見学、職場体験の実施

(県高等技術専門校及び緊急人材育成支援事業に係る訓練実施機関対象)

製造業が集積する東予地域を中心に職場見学・職場体験の受入企業の開拓を幅広く行い、県立高等技術専門校生等が希望する受入企業とのマッチングを図る。

訓練修了予定者及び緊急人材育成支援事業に係る訓練生(以下、「基金訓練対象者」という。)の適性、仕事への興味・希望に応じて、タイムリーに職場見学・職場体験を実施することにより、訓練修了予定者及び基金訓練対象者の仕事や企業に対する理解を深め、企業の選択肢を広げる機会とする。

(フリーター等正社員雇用経験の少ない若者向け)

職場見学・職場体験の受入企業の開拓を幅広く行い、ハローワークに登録しているフリーター等の正社員経験の少ない若者が希望する受入企業とのマッチングを図る。

(2) 就職支援セミナーの開催

フリーター等正社員雇用経験の少ない若者、訓練修了予定者及び基金訓練対象者に対し、就職に必要な基本的なビジネスマナーの習得や社会人として必要なコミュニケーション能力の向上を図るため、ビジネス文書の作成方法、傾聴する姿勢や双方向の円滑なコミュニケーション手法等についての講義を行う。また、就職活動や面接試験対策のノウハウの習得を図るため、就職活動の心構えや効果的な履歴書の書き方等についての講義を行うほか、企業の人事担当者を模擬面接試験官とする実践的な面接訓練、ジョブ・カード制度利用周知等を実施する。

(3) 合同就職面接会の開催

新規学卒者（大学等、高校）、既卒者及び一般求職者と求人企業の採用担当者が一堂に会する合同就職面接会を開催し、双方にマッチング機会を提供する。

(4) 企業向け各種助成・融資等説明会の開催

県下各地域において、国、県市町が実施している雇用創出等に係る各種助成金、融資等の説明会を実施し、企業立地、雇用創出に資する。

国及び県の連携による雇用対策の一体的実施

愛媛県地域共同就職支援センターの継続実施

平成21年3月に開設した「愛媛県地域共同就職支援センター」(ふるさとハローワーク)は、ワンストップ・サービスを提供する施設として地域に定着しており、引き続き、利用者の利便性の維持・向上を図るため、原則として、愛媛県地域共同就職支援センターの名称、設置場所、事業内容、運営形態等は現行どおりとし、継続実施。

○ 開設時期	平成24年4月2日(月)
○ 場所	アイテムえひめ3階(松山市大賀賀2丁目1-28)
○ 規模	139.38㎡(職業相談・紹介室 90.38㎡、ミーティング室等 49.00㎡)
○ 設備	求人情報提供端末9台、駐車場10台
○ 配置人員	愛媛労働局＝相談員 5名、愛媛県＝生活・就労相談員1名

運営協議会(運営方針を決定)

- 愛媛県**
- (1) 雇用対策関係事業のパンフレットによる情報提供
 - (2) Uターン求人・求職者情報冊子による情報提供
 - (3) 生活・就労相談窓口の設置

- 民間委託**
- (1) 職場見学、職場体験の実施
 - (2) 就職支援セミナーの開催
 - (3) 合同就職面接会の開催
 - (4) 企業向け各種助成・融資等説明会の開催

- 愛媛労働局**
- (1) 求人情報の提供
 - 求人情報提供端末の設置
 - 求人情報紙による提供
 - (2) 職業相談及び職業紹介
 - 一般求職者
 - U・Iターン希望者